現況報告書(令和3年4月1日現在)

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
22 静岡県	325 田方郡函南町	22000	7080105002266	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人 日本民	生福祉協会					
(8)主たる事務所の住所	静岡県	田方郡函南町	大竹20-15				
(9)主たる事務所の電話番号	055-978-0577	(10)主たる事務所のFAX番号	055-978-0667		(11)従たる事務所の有無	2 無	
(12)従たる事務所の住所							
(13)法人のホームページアドレス	https://nihonminsei.jp		(14)法人のメールアドレス	tokuyo-midori@lake.ocn.ne.jp			
(15)法人の設立認可年月日	昭和47年6月7日	(16)法人の設立登記年月日	昭和47年6月7日				•

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(2)評議員の現員	7 (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会語	十年度実績)(円)	120,000	
	T		1	
(3-3)評議員の任期			4 (3-7)削去計平度にありる評	
	状況	況	、議員会への出席回数	
H29.4.1 ~ R3.6			2	
H29.4.1 ~ R3.6			2	
H29.4.1 ~ R3.6			2	
H29.4.1 ~ R3.6			2	
H29.4.1 ~ R3.6			2	
H29.4.1 ~ R3.6			2	
H29.4.1 ~ R3.6			0	
	(3-3)評議員の任期 H29.4.1	(3-3)評議員の任期 (3-4)評議員の所 第庁からの再就職 状況 (3-4)評議員の所 第庁からの再就職 状況 (3-4)評議員の所 特定からの再就職 大況 (3-4)評議員の所 は、 R3.6 H29.4.1 ~ R3.6 H29.4.1 ~ R3.6 H29.4.1 ~ R3.6	(3-3)評議員の任期 (3-4)評議員の所 (3-5)他の社会福祉法人の 軽庁からの再就職 状況 (3-4)評議員の所 評議員・役員・職員との兼務れ 況 (3-4)評議員の所 評議員・役員・職員との兼務れ 況 (3-5) 他の社会福祉法人の 評議員・役員・職員との兼務れ 況 (3-5) 他の社会福祉法人の 評議員・役員・職員との兼務れ 況 (3-7) により、では、「第3.6 により、「第3.6 により、「第4.6 によ	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6 (2)理事の現	Į.	6 (3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円 6,100,000 1 特例有					
	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤 員会議決年月日 (3-6)理事の職業				(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況	
(3-1)理事の氏名	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数
A	1 理事長	平成20年10月19日	2 非常勤	令和1年6月20日				
自岩 正和	R1.6.20 ~ R3.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無		3
存益 工 公	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月20日			•	
須藤 正裕	R1.6.20 ~ R3.6	•	1 社会福祉事	事業の経営に関する識見を	有する者	2 無		2
p++ +×	3 その他理事		2 非常勤 令和1年6月20日					
中村 幸江	R1.6.20 ~ R3.6	•	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		2
廣田 克己	3 その他理事		2 非常勤 令和1年6月20日					
演四 兄口	R1.6.20 ~ R3.6		2 事業区域に	おける福祉に関する実情	に通じている者	2 無		3
瀬戸 健	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月20日				
濮广 1炷	R1.6.20 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無		3	
m++ B	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月20日				
中村 晃	R1.6.20 ~ R3.6	3 施設の管理者			2 無		3	
(注)[(3-2)理事の役職	Jのうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の1	3第3項で規定する理事長	長(会長等の他	の役職名を使用している	た人がある。)である。	•		

⁽注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。 「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2 (2)監事の現員	2 (3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	120,000
	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議 員会議決年月日
(3-1)監事の氏名	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
± 5 /D ±0+#			令和1年6月20日
寺久保 和雄	R1.6.20 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3
#+ * =			令和1年6月20日
藤本 泰三	R1.6.20 ~ R3.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年 度の会計監査人 の監査報酬額 (円)	(1-3)前年 度決算にかか る定時評議 員会への出 席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年 度の会計監査人 の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数									
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0				
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0				
(2)施設・事業所職員の人数	(2)施設・事業所職員の人数								
①常勤専従者の実数	69	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	36				
		常勤換算数	4.5	常勤換算数	21.0				

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

	事・会計監査人別の出席有数			数	(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員	理事	監事	会計監査人				
令和2年6月25日	6	2	2	0	・令和元度事業報告書、決算書について・監事監査報告			
令和3年2月9日	6	2	2	0	・基本財産処分承認申請について・定款変更について			

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごと 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月10日	6	2	・令和元年度事業報告書、決算書について ・監事監査報告 ・評議員会日程及び議案について ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 ・理事長専決事項報告
令和3年1月18日	5	2	・令和2年度第1次資金収支補正予算書(案)について ・基本財産処分承認申請について ・定款変更について ・評議員会日程及び議案について ・就業規則変更について ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 ・理事長専決事項報告
令和3年3月30日	5	2	・令和2年度第1次、2次資金収支補正予算書(案)について ・令和3年度事業計画書(案)について ・令和3年度資金収支当初予算書(案)について ・富士見が丘いこいの園施設長の雇用更新について ・富士見が丘いこいのその旧施設解体について ・指導監査報告 ・定款細則について ・経理規程変更について ・非常勤職員就業規則変更及び正職員登用規程について(同一労働同一賃金について)・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 ・理事長専決事項報告

(4)うち開催を省略した回数 0

(3)監査報告により求められた改善すべき

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

・指摘事項等については定款変更を含めすべて改善済み。

(2)監査報告により求められた改善すべき事項・指導監査の指摘事項については、早急に改善すること。

・旧施設の解体工事について計画等を進めること。

事項に対する対応 ・旧施設解体工事については令和3年度実施予定。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

_	- I 1111	0217 6 7 7 (3 ->	(二) [二] [二] [二] [二]	> < > < > < > < > < > < > < > < > < > <	
		①-3事業類型	①-4宇旃重丵乞称		① 重 举 所 小 夕 称

I	1	コード分類	少一寸大/心于未口小			シア未/パツロヤ						
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所有	全 地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月)利用者延べ 総数(人/年)		
分類	区分名称	⑨社会福祉施	設等の建設等の状況(当該	T年度の年間収益が最も多	らい事業)に計.	上)	•		•			
7374		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額 (円)	(工) 借入金	注額(円)	(オ) 建設費合計額(円)) り延べ	末面積		
		イ 大規模修繕	(1回目)	(ア) - 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4億 (4回目)	8繕年月日	(ア) -5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
		0000001	本部経理区分			法人本部						
001	みどりが丘		田方郡函南町	大竹20-15		3 自己所有	3 自己所有	昭和47年6月7日	0	0		
001	ホーム	ア建設費										
		イ大規模修繕										
		01030202					特別養護老人ホーム みどりが丘ホーム					
001	みどりが丘		田方郡函南町	大竹20-15		3 自己所有	3 自己所有	昭和50年7月27日	80	28,971		
	ホーム	ア建設費										
		イ大規模修繕	* k=#0.1 =C=## (k	=#0.7 =F #- \tau \ A =#1		7 10045554	/ F=#0.3 =C4	LY A SEE THE SE				
	7 15045	02120401 静岡県	老人短期入所事業(叛 田方郡函南町	大竹20-15			·ム 短期人所3 3 自己所有	E活介護事業所 平成12年4月1日	10	2.566		
001	みどりが丘 ホーム	ア建設費	四万都图第9	X1/20-15		3 日口別有	3 日口別有	平成12年4月1日	10	2,566		
	л-Д	イ大規模修繕			+				_			
		06260301	(公益) 居宅介護支援	■		みどりが丘ホーム 居宅介護支援事業所						
	みどりが丘		田方郡函南町	大竹20-15			3 自己所有	平成22年3月1日	0	287		
001	ホーム	ア建設費	HAY O HE LEST 113. 3	7 (1)20 10		5 HO//113	0 110/////	1 30,22 1 07 312		207		
		イ大規模修繕										
		01030301	軽費老人ホーム			軽費老人ホ-	-ム 富士見がE	いこいの園				
002	富士見が 丘いこいの	静岡県	田方郡函南町	大竹20-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和48年6月1日	60	21,769		
002	園	ア建設費										
	1261	イ大規模修繕										
	富士見が	02120401	老人短期入所事業(知	頭入所生活介護)		富士見が丘い	にいの園 短期	入所生活介護事業所				
002	苗工兄か 丘いこいの	静岡県	田方郡函南町	大竹20-1		3 自己所有	3 自己所有	平成27年10月1日	10	2,856		
002	園	ア建設費										
		イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所在地	ı			-	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ 総数(人/年)
分類	区分名称	⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点)	区分における主たる事業(前年	年度の年間収益が最も多	多い事業)に計上)				
)JAR		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額 (円)	(工) 借入金	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)) り延べ	末面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) -5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修 (円)	禁護費合計額

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード	①-2拠点	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地	-				⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月)利用者延べ 総数(人/年)	
分類		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
).) AN		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ)補助金額 (円) 借入金額(円)		額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修 (円)	逐繕費合計額	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)			
-	④取組内容				
地域における公益的な 取組⑤(既存事業の利	社会福法人等による利用者負担軽減制度事業	施設利用者			
	低所得者の介護保険サービスの利用者負担軽減				
地域における公益的な取組の(地域住民に対		中学校の福祉体験、高等学校等の実習生等の受け入れ			

	する福祉教育)	実習生や研修生の受け	実習生や研修生の受け入れによる福祉人材の育成							
	地域における公益的な	災害時に備えた地域ネットワークづくり 当該施設地区を中心に実施								
取組®(地域の関係者 地域自治会とのネットワークづくり)		地域自治会との防災協								
_										
	12. 社会福祉充実	受残額及び社会福祉	充実計画の策定の状況	(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)						
ī	(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円) (2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額) ①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円) ②地域公益事業 (円) ④合計額 (①+②+③) (円) (3) 社会福祉事業の投資実績額 ①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円) ②地域公益事業 (円) ②の地域公益事業 (円) ②の公益事業 (円) ④合計額 (①+②+③) (円) (4) 社会福祉充実計画の実施期間									
L-	13. 透明性の確保									
	(1)積極的な情報公表への取組 ①任意事項の公表の有無 ②事業報告 ④財産目録 ②事業計画書 ③第三者評価結果 ④苦情処理結果 ④監事監査結果 ④附属明細書 (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況 ①事業運営に係る公費(円) ②施設・設備に係る公費(円) ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円) ③国本補助金等特別積立金取崩累計額(円)			直近の受審年度						
П	1 4. ガバナンスの強	化・財務規律の確立								
1 4. ガパナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況 (1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況 ①実施者の区分 ②実施者の氏名(法人の場合は法人名) ③業務内容 ④費用[年額](円) (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況										
①所轄庁から求められた改善事項 (1) 軽費老人ホーム富士見が丘いこいの園の旧施設の土地、建物の基本財産処分に係る手続き、 軽費老人ホーム富士見が丘いこいの園の新旧施設に係る定款変更手続きを行うこと。										
			(3) 現金領収があるが、現金出納帳が作 (4) 随意契約で委託業者を決定している 予定価格を定め、競争入札、理事会	る。単価契約をする場合は、見込み数量を勘案した総額をもって 会承認の要否を得ること。 会に諮ることなく自動更新されている。理事長専決金額を超える						
	②実施した改善内容		(1) 基本財産の処分及び定款変更の承認決議を行い、基本財産の処分申請及び定款変更申請の 手続きを行いました。							
			(2) 基本財産の処分申請及び定款変更の手続きが終了し、令和3年度の決算において一致させました。 (3) 現金出納帳を作成しました。 (4) 今後は単価契約をする場合は、見込み数量を勘案した総額をもって予定価格を定め、競争入札、理事会承認の要否を判断するようにいたします。 (5) 今後は、自動更新される契約でも、理事長専決金額を超える契約については、事前に理事会の承認を得るようにいたします。							
Г	1 5. その他									
<u></u>	退職手当制度の加入状活 ① 社会福祉施設職員等 ② 中小企業退職金共済 ③ 特定退職金共済制度 ④ 都道府県社会福祉協 ⑤ その他の退職手当制度 ⑥ 法人独自で退職手当	『退職手当共済制度((! 新制度((独)勤労者退職 『(商工会議所)に加入 『議会や都道府県民間社 でに加入(具体的に:●	会福祉事業職員共済会等が行う民間の社 ● ●)	士会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入						